

藤沢市図書館協議会委員の任命について
次の者を藤沢市図書館協議会委員に任命する。

2004年(平成16年)8月13日提出

藤沢市教育委員会

教育長 中 村 喬

1 氏名等

氏 名	住 所	生年月日	選出区分	新任 再任 の別
ふじた みつなり 藤田 三成			学校教育関係	新任
ひらの すみよ 平野 澄代			社会教育関係	再任
おだぎり かずこ 小田桐和子			社会教育関係	再任
ありたる みこ 有田留美子			社会教育関係	再任
しらすわち えこ 白沢智恵子			学 識 経 験 の あ る 者 (公 募)	再任
ますぶち かついち 増淵 勝一			学 識 経 験 の あ る 者	再任
おかもと じゅん 岡本 順			学 識 経 験 の あ る 者	再任

2 任期

2004年9月1日から2006年8月31日まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市図書館協議会委員が2004年8月31日で任期満了となるため、図書館法第15条の規定により新たに委員を任命する必要がある。

参 考

図書館法 抜粋

(図書館協議会)

第15条

図書館協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。

藤沢市図書館に関する条例 抜粋

(図書館協議会の設置)

第5条 図書館に藤沢市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 2 協議会の委員の定数は、7人とする。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任することができる。
- 4 委員に欠員が生じたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。